イ 徒十七〇四、十四、後前五〇十二、
ロ 徒十六〇一二、
ハ 羅一〇七五六、
ニ 來六〇七、
ホ 詩八〇七五、
ヘ 撒後二〇十三、
ト 哥前二〇四五、後前一〇十二、
チ 哥前二〇三、
リ 來二〇三、撒前二〇一五十一、
ヌ 撒前二〇十四、徒十七〇五、
ル 撒前二〇十四、徒十七〇五、
ヲ 徒五〇四十一、太十六〇廿四、
ワ 羅一〇八、撒後一〇四、
カ

新約全書使徒パウロテサロニケ人に贈れる前書

第一章　パウロとシルワノとテモテ書を父なる神およびイエスキリストに在テサロニケ人の教會に贈る願くハ我儕の父なる神及び主イエスキリストより爾曹恩寵と平康を受よ二われら祈禱の中に爾曹の事を陳て常に爾曹衆人の爲に神に感謝す三これ爾曹が信仰に由て行ひ愛に由て勞し我儕の主イエスキリストを望むに因て忍ことを我儕の父なる神の前にて斷ず四念ふが故なり神に愛せらるゝ兄弟よ又是爾曹の撰れたる事を知に緣てなり五我儕の福音なんぢらに來りしい只言に由てのみならず能により聖靈に由また篤き信仰に由てなり即ち我儕なんぢらの中に在て爾曹の爲に六如何におこなひし乎を爾曹の知ごとし且なんぢら大なる難の中に聖靈の喜樂をもて道を受我儕及び主に效ひ七マケドニヤとアカヤに在すべての信者の模楷となれり八主の道爾曹より響しと第にマケドニヤアカヤのみならず而して亦なんぢらが神に向る信仰すべての處に廣れり是故に我

ヌ 馬一〇十一、徒一〇十一、路二〇廿、
レ 路三〇七、
ソ 徒十六〇廿二至廿四、
ツ 徒十七〇二至九、
子 哥後二〇十七、
ナ 提前一〇十一十二、
ラ 加一〇十、路十七〇十、
ム 羅一〇九、
ウ 羅一〇九、
ヰ 詩九〇一至十八、哥後十二〇十四、
ノ 詩五〇四十一、四十四、路前九〇廿二、羅後二〇廿四、
オ

九 儕何事も言に及べず九蓋かれら我儕の事を語りて我儕いかなる狀にて爾
十 曹の中にいり且なんぢら偶像をすて神に歸して活る眞神に事へ十りの子
の天より臨るを待と言へ也りの子い即ち神の死より甦らしゝ所のイエス
にして我儕を來らんとする怒より拯ふ者なり

二 兄弟よ我儕が爾曹の中に入しことの徒然ならざるを爾曹みづから
知二爾曹知る如く我儕さきにピリピにて苦を受また辱を受たり然ど
尙なんぢらに至り我儕が神に賴て憚る所なく神の福音を大なる紛爭の中
三 にて爾曹に語れり三我儕の勸い惑より出るに非ず汚より出るに非ず亦詐
四 を以てせず四われら神の撰をえ福音を傳ることを託られたるに因て語な
五 り此い人を悅べするに非ず我が心を察し給ふ神を悅べする也五なんぢら
知が如く我儕いつも諂ふ言を用ずまた事に藉て貪ることをせず神これが
六 證をなす六我儕キリストの使徒にて人に重せらるべしと雖も或い爾曹に
七 も或い他人にも人に榮譽を求ず七乳母うの赤子を育ふ如く我儕なんぢら

ク 詩二〇十七、
ヤ 徒十八〇三、廿〇卅四、撒後三〇八、
マ 徒廿四〇十六、哥後七〇二、撒後三〇七、
ケ 撒後二〇十三十四、
フ 哥四〇一、
コ 加四〇十四、
エ 察十〇卅三卅四、
テ 哥後八〇二、
ア 徒五〇卅、七〇五十二、
サ 太廿三〇卅四至卅七、
キ 徒十四〇二至六、十九、十七〇五、十二、

八 の中に在て柔和にせり八如此なんぢらを慕ひて第に神の福音のみならず
己の生命をも爾曹に予んことを喜べり是なんぢらい我が愛する者なれば
九 也九兄弟よ爾曹われらの勞と苦を忘る爾曹のうち一人をも累いせざる爲
十 に夜晝工を作て神の福音を爾曹に宣傳へたり十我儕なんぢら信ずる者に
十一 十二 對て何等かり潔く義く缺ると無して行へるを爾曹も神も證をなす十二なん
ぢら知我儕父が其子を待ふ如して爾曹おの〳〵に對ひ其國と其榮に召き
十三 給ふ神に合ひて行ことを勸また慰め亦教たり十三是故に我儕神に向ひ爾曹が
我儕より神の道を聞し時之を人の道とせず神の道として受たるを斷ず感
十四 謝す此道い誠に神の道にして爾曹信ずる者の中に働くなり十四兄弟よ爾曹
ユダヤの中なるキリストイエスにある神の教會に效る者となれり蓋かれ
十五 らユダヤ人に苦められし如く爾曹も己が國の人々に苦められたれば也十五
ユダヤ人い主イエスと己が預言者たちを殺しまた我儕を窘て逐出せり彼
十六 等い神の心に合いず且すべての人に逆へり十六また我儕が異邦人に救を得

ユ 太廿三〇廿二、
メ 哥前五〇三、四二〇五、
ミ 羅一〇十三、哥後一〇十四、
シ 哥後一〇十四、
エ 撒前三〇十三、伯一〇七、廿二〇十二、
ヒ 徒十七〇十四至十六、
モ 羅十六〇廿一、哥後一〇十九、
セ 弗三〇十三、
ス 徒九〇十六、哥前四〇九、彼前二〇廿一、

十七 させんとて語るを阻り此の如く彼等い常に己が罪を盈しむ神の極て大なる怒かれらに臨れり〇十七兄弟よ我儕暫時あんぢらに離れ居これ面のみなり心に非ず切に願ひて急き爾曹の面を見んとせり十八是故ゐ我儕なんぢらに至らんと欲へり殊に我パウロ之を願ふこと一次のみならず兩次なりしかどサタン我儕を妨げたり十九我儕の望また喜また誇の冕い誰ぞや我儕の主イエスキリストの臨らん時ろの前にて爾曹も此ものと爲にあらず乎二十

十八 ユ
十九 ミ
二十 シ

ろれ我儕の榮と喜は爾曹なり

第三章 是を以て我忍ぶこと能いず故に獨アテンスに留ることを意に定め二キリストの福音を傳へ神と偕に働く我儕の兄弟テモテを爾曹に遣しゝ也これ爾曹を固し又爾曹の信仰の爲に爾曹を慰め三一人もこの患難に搖されざらしめんため也ろれ患難い我儕に定れることなるを爾曹自ら知り四われら爾曹と偕に在し時われら患難に遭んとすることを預じめ爾曹に告たり今果て其如く成り爾曹知ところの如し五是故に我忍ぶこと能いず

二 ヒ
三 セ
四 ス
五 ス

イ 哥後十一〇三、十三至十五、
ロ 加四〇十一、腓二〇十六、
ハ 徒十八〇一、五、
ニ 腓一〇八、
ホ 哥後七〇六七、十三、
ヘ 腓四〇一、約壬四、
ト 撒前二〇十九、
チ 羅一〇十至十二、
リ 哥後十三〇九、十一、
ヌ 羅三〇五六、撒前四〇九、十、撒後一〇三、
ル 撒前二〇八、
ヲ 撒後二〇十七、後前五〇十、哥十四〇五、猶十四、
カ 撒前一〇七八、

爾曹の信仰を知んの爲に人を遣しゝなり試る者の爾曹を試みて我儕の勞の徒然ならんことを恐れたる也六今テモテ爾曹より我儕に來りて爾曹の信仰と愛との嘉音を聞せ又なんぢら常に我儕を切々に念われらに遇ことを欲ひ我儕が爾曹に遇ことを欲ふが如しと告たり七是故に兄弟よ我儕さまゝの禍害と患難との中に爾曹の信仰に因て安慰を得たり八ろい爾曹もし固く主に屬ぺ我儕これに由て生べけれぺ也九われら爾曹の事に就て我儕の神の前に歡ぶ所の大なる喜により爾曹の爲に如何なる感謝を以て神に報んや十晝夜切に願ふい爾曹の面を見んと爾曹の信仰の足ざる所を補いんこと也十一願くい神すないち我儕の父みづから我儕の主イエスキリストと偕に我儕を導きて爾曹に至らしめ給はんことを十二また願ふ主爾曹の愛を增かつ滿しめ爾曹をして互に愛し衆の人を愛すること我儕が爾曹を愛する如ならしめて十三爾曹の心を堅くし我儕の主イエスろの諸の聖徒と偕に來らんとき爾曹をして我儕の神なる父の前に潔して責べき所なか

六 ハ
七 ニ
八 ホ
九 ヘ
十 ト
十一 チ
十二 リ
十三 ヌ
ル
ヲ
カ
ヨ

タ 撒前二〇十一十二、四一〇十、二〇六、
レ 約十七〇十七、十九、弗五〇廿七、撒後二〇十三、
ソ 羅十五〇廿、羅六〇十九、哥前六〇十五、十八至廿、
ツ 哥前七〇二、九〇廿七、
子 哥前四〇十七至十九、
ナ 羅一〇廿四、廿六、四三〇五、
ラ 撒後一〇八、
ム 利十一〇四十四、撒前一〇十四至十六、
ウ 路十〇十六、哥前二〇十、撒前一〇十二、
非 撒前九〇一、
ノ 約十三〇卅四、約壹三〇十一、十八、
ク 撒前三〇十一十二、

二 らしめん事を
三 兄弟よ我儕かく神に願へゞ主イエスに賴て亦なんぢらに求め且勸
四 む爾曹すでに我儕の教を受いかに行ひて神を悅ばすべきを知たれゞ益之
五 に進むべし 蓋われら主イエスによりて如何なる誡を爾曹に授けしかを
六 爾曹知べなり 三 神の旨い爾曹の潔こと即ち姦淫をせざ 四 各々己の器を得
七 て之を潔く貴くなして用ることを知 五 神を知ざる異邦人の如く情慾を放
八 縱にせざ 六 又この事わついて兄弟を欺きかつ害せざらんことを要め給ふ凡
九 て斯る惡事を行ふ者に主報をなし給ふなり我儕曩に爾曹に告かつ證せし
十 が如し 七 われ神の我儕を召きたるい我儕の汚たる事を行ふを要るに非ざ
潔からん事を要め給ふなり 八 是故に慢る者は人を慢るわ非ず其聖靈を爾
曹に賜ひし神を慢るなり〇 九 兄弟を愛する事わ就ては我なんぢらわ書贈
るわ及べず蓋なんぢら互わ愛することを親く神より教られたれゞ也 十 爾
曹マケドニヤの全地なる諸の兄弟に此の如く行へり兄弟よ我儕勸るは爾

ヤ 撒前三〇十一十二、
マ 撒後三〇十一十二、
ケ 徒廿〇卅四卅五、羅四〇廿八、
フ 羅十二〇十七、西四〇五、
コ 撒二〇十二、
エ 申十四〇一二、
テ 約十一〇十一、
ア 羅八〇十一、
サ 羅十四〇十三、
キ 羅十四〇五、
ユ 哥前十五〇五十一、四五十三、
メ 徒九、帶一〇十四至十六、羅九〇十四、哥前十五〇五十二、
ミ 徒一〇十一、
シ 羅十一〇十二、
ヒ 約十二〇廿六、
モ 撒前五〇十一、
ヲ 徒一〇七、
ス 太廿四〇四十二至四十四、

十一 曹ます〳〵此の如く行ひ 十一 かつ安靜ならんことを務め己の事を行ひ手づ
十二 から工をなし曩わ爾曹に我儕の命せし如せんこと也 十二 此い爾曹外人に向
十三 て正く行ひ亦自ら乏こと無らん爲なり〇 十三 兄弟よ爾曹の憂戚い望なき他
十四 人の如ならざらんことを欲ふが故に我儕すでに寢れる者に就ていい爾曹の
十五 知ざるを好ます 十四 我儕もしイエスの死て甦りし事を信ずるならバイエス
十六 に由る所の既に寢れる者を神かれと偕に携へ來らんことをも信ずべき也
十七 われら主の言に託て爾曹に告ん主の臨らん時に至り活て存れる我儕い
十八 直に寢れる者よりも先だゝじ 十六 われ主號令と使長の聲と神の籙を以て自
十七 ら天より降らん其時キリストに在て死し者先に甦へり 十七 後に活て存る我
十八 儕かれらと偕に雲に携へられ空中に於て主に遇べし斯て我儕いつまでも
十八 主と偕に居ん 十八 是故に此等の言を以て互に慰むべし
二 兄弟よ時と期についていい我なんぢらに書贈るに及べず 二 ろいい主の
三 日の來ること盜人の夜きたるが如なることを爾曹詳細に知べなり 三 人々

イ 雅十三〇六至九、路廿一〇廿四廿五、耶十三〇廿一、
ロ
ハ 路十六〇八、弗五〇八、
ニ 羅十三〇十一至十四、
ホ 太廿四〇四十二、
ヘ 弗前五〇八、徒二〇十五、
ト
チ 弗六〇十四、十六十七、
リ 羅九〇廿二、羅四、
ヌ 撒後二〇十三十四、
ル 撒前四〇十三至十七、
ヲ 撒前五〇十七、來十三〇七、十七、
ワ 可九〇五十、撒後三〇十一十二
カ 來十二〇十二、
ヨ 西三〇十二十三、
タ 羅十二〇十七至廿一、
レ

平和無事なりと言んとき亡滅忽ちに來らん姙る婦にうの劬勞の來る如なるべし人々絶て避ることを得じ四然ど兄弟よ爾曹幽暗に居ざれば其日盜賊の來る如く爾曹に來ることなし五爾曹みな光の子ども晝の子ども也われら夜に属るもの暗に属る者に非ず六然べ我儕他人の寢るが如く寢ることをせず醒て慎むべし七寢る者ハ夜ねぶり酒に醉ものハ夜ゑふ也八晝に属る我儕ハ信と愛の護胸をき救の望を冑として慎むべし九うハ神われらを怒に遭せんと定たるに非ず我儕の主イエスキリストゐ由て救を得しめんと定め給ひたれば也十かれ我儕の爲に死たり是我儕をして醒たるも寢れるも彼と偕に生しめんとて也十一是故に爾曹常に行る如く互に慰め又おの〳〵の徳を相建べし〇十二兄弟よ我儕なんぢらに請ふあんぢらの中に勤務かつ主ゐ在て爾曹を治め爾曹を教る者を顧み十三彼等の工に縁て厚く之を愛すべし爾曹たがひに親睦すべし十四兄弟よ我儕なんぢらに勸む妄行者を儆め氣餒者を慰め懦弱者を扶け衆の人に向て忍ぶべし十五なんぢら慎みて悪を以て悪に報ることなく常に互に善を追ふた衆の人にも善を及すべし十六常ゐ喜ぶべし十七斷ず祈るべし十八凡の事感謝すべし是イエスキリストに由て爾曹に要め給ふ神の旨なり十九靈を熄ことと勿れ二十預言を貶視ことと勿れ二十一凡のこと察へて其善ものを守り二十二諸の悪事の類に遠かるべし二十三願くハ平安の神自らなんぢらを全く潔し又なんぢらの全靈全生全身を守りて我儕の主イエスキリストの臨らん時に咎なからしめ給んことを二十四爾曹を召くの者ハ誠信なる者なり彼この事を成たまハん二十五兄弟よ我儕の爲に祈るべし二十六なんぢら潔き接吻を以て諸の兄弟の安を問べし二十七われら主に由て願ふ爾曹この書を諸の兄弟に讀聞せんことを二十八我儕の主イエスキリストの恩爾曹と偕に在んことをアメン

ソ 加六〇十、
ツ 腓四〇四、路十八〇一、
ナ 子 腓五〇廿、
ラ 創六〇三、腓四〇四、哥前十四〇一、廿九、
ム 賽八〇廿、太七〇十五、廿、
ウ 羅十二〇九、腓四〇九、
ノ 非
オ 哥前一〇八、
ク 撒後三〇三、
ヤ 撒後三〇一、
マ 羅十六〇十六、
ケ 西四〇十六、